

説明資料

平成29年9月29日
金融庁



ゆうちょ銀行の限度額引上げ(平成28年4月)後の状況

郵政民営化法施行令の改正について(意見)

(抄)

平成28年3月9日

郵政民営化委員会

金融庁長官及び総務大臣は、政令改正後の株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の他の金融機関等及び生命保険会社との間の競争関係に影響を及ぼす事情並びに両社の経営状況について、継続的に確認するとともに、その結果について、当委員会に必要な応じ報告されたい。

なお、当委員会としては、上記の内容に関し、ゆうちょ銀行から定期的に報告を求めることとしている。

個人預貯金残高の動向

- 限度額引上げ後の個人預貯金残高の推移を比較すると、バラツキはあるが、いずれの業態とも増加
- 内訳をみると、いずれの業態とも、定期性預貯金が減少し、流動性預貯金が増加

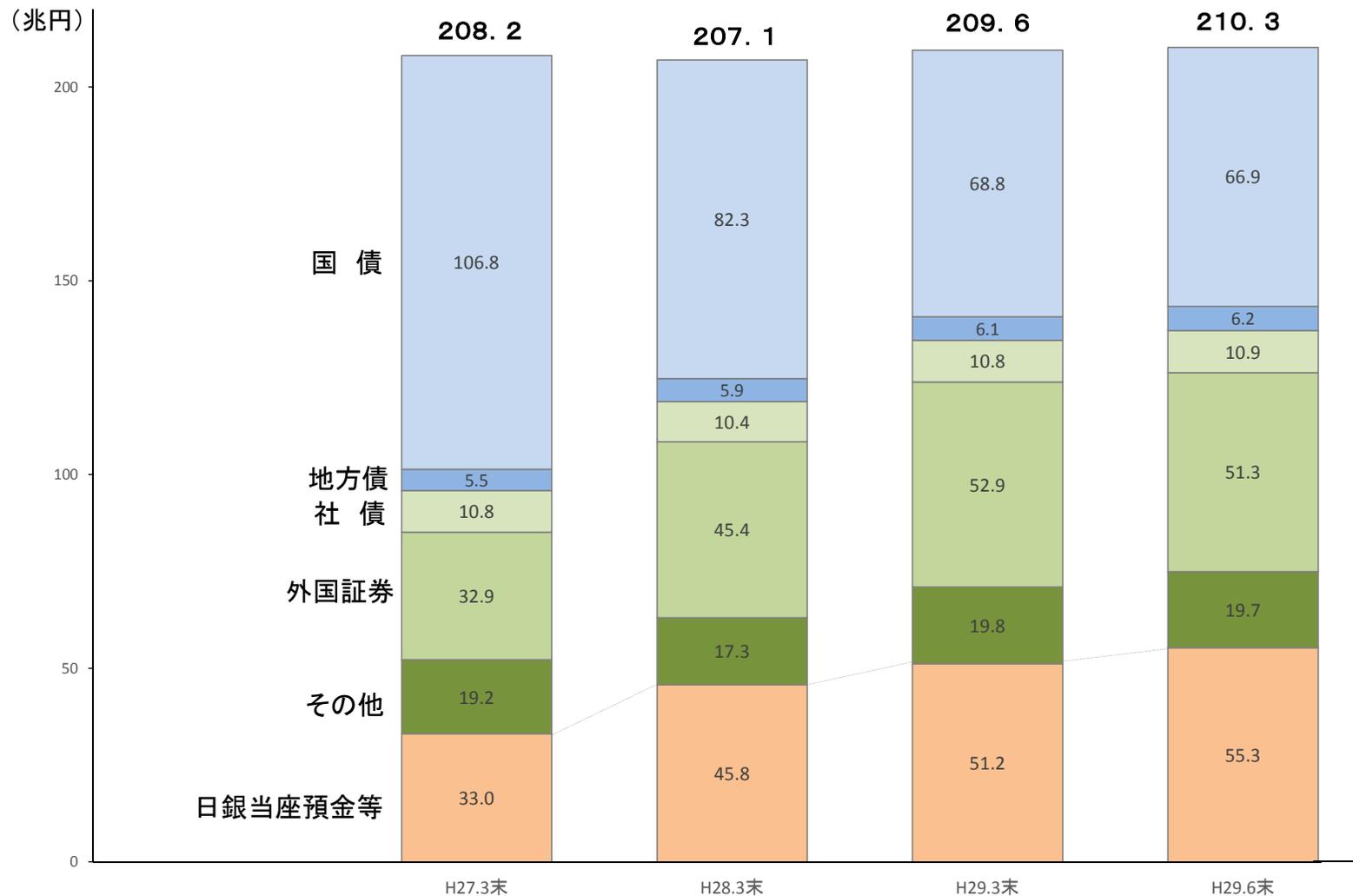
(単位:兆円)

		28年3月末 ①	29年3月末 ②	増減額 ②-①	増減率 ②/①	29年6月末 ③	増減額 ③-①	増減率 ③/①
ゆうちょ銀行	流動性	60.7	64.9	4.1	6.8%	67.4	6.6	11.0%
	通常貯金	49.9	54.9	4.9	10.0%	57.0	7.1	14.2%
	振替貯金	10.8	9.9	▲ 0.8	▲ 8.0%	10.4	▲ 0.4	▲ 3.8%
	定期性	113.6	111.2	▲ 2.3	▲ 2.1%	110.0	▲ 3.5	▲ 3.2%
	合計	174.4	176.1	1.7	1.0%	177.5	3.1	1.8%
主要行等	流動性	126.4	136.2	9.8	7.8%	140.4	14.0	11.1%
	定期性	83.5	79.7	▲ 3.7	▲ 4.5%	79.5	▲ 3.9	▲ 4.7%
	合計	210.0	216.0	6.0	2.9%	220.0	10.0	4.8%
地銀	流動性	94.1	100.3	6.1	6.6%	103.6	9.4	10.1%
	定期性	79.5	77.4	▲ 2.0	▲ 2.6%	77.4	▲ 2.0	▲ 2.6%
	合計	173.6	177.7	4.0	2.4%	181.0	7.4	4.3%
第二地銀	流動性	20.9	22.4	1.4	6.8%	23.1	2.1	10.1%
	定期性	25.9	25.3	▲ 0.6	▲ 2.5%	25.1	▲ 0.7	▲ 3.1%
	合計	46.9	47.7	0.7	1.6%	48.2	1.3	2.8%
信用金庫	流動性	36.1	38.5	2.4	6.7%	39.7	3.6	10.0%
	定期性	70.8	69.8	▲ 1.0	▲ 1.4%	69.6	▲ 1.1	▲ 1.7%
	合計	106.9	108.4	1.4	1.3%	109.4	2.4	2.3%
信用組合	流動性	3.3	3.4	0.1	4.6%	3.5	0.2	7.7%
	定期性	12.6	12.5	▲ 0.0	▲ 0.4%	12.6	▲ 0.0	▲ 0.2%
	合計	15.9	16.0	0.1	0.7%	16.2	0.2	1.5%

※ 金融庁調べ

ゆうちょ銀行の運用資産の推移

- 国債金利の低下が継続する中、国債での運用は減少
- 他方、日銀当座預金の残高が増加しており、一部にはマイナス金利が適用



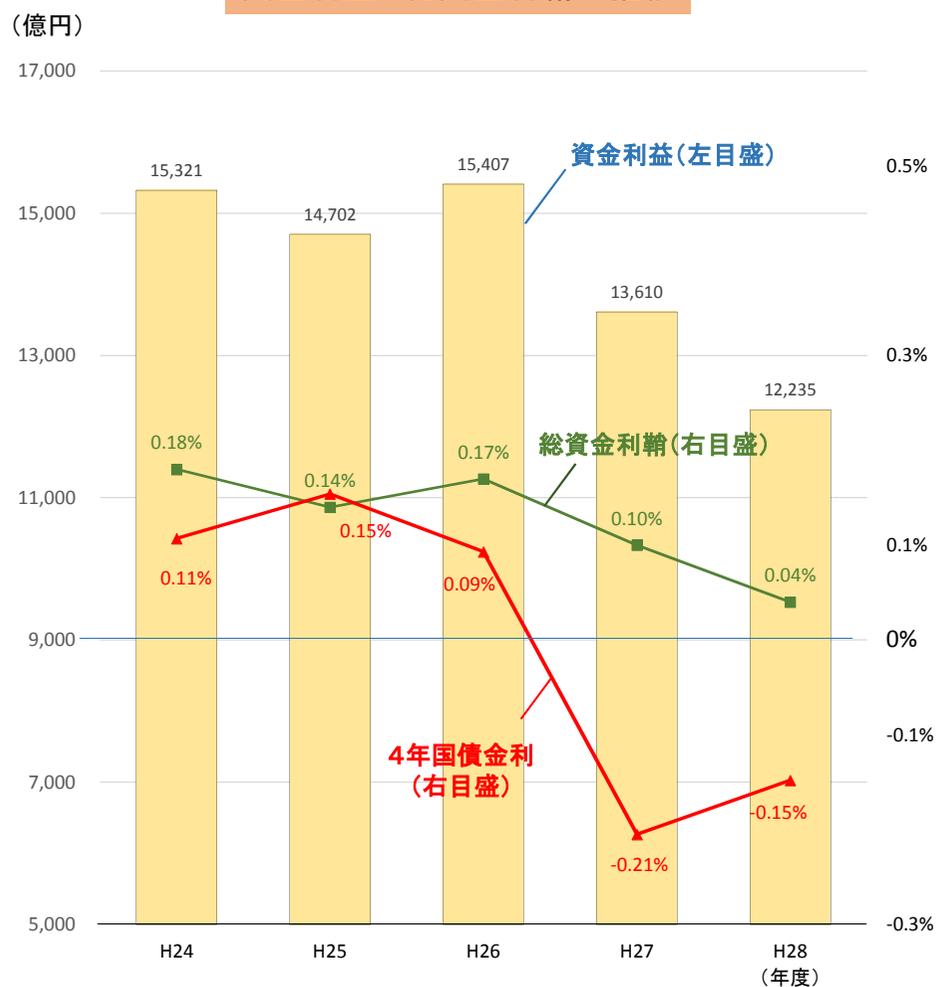
(出典)ゆうちょ銀行IR資料等より金融庁作成

※「日銀当座預金等」は、日銀当座預金のほか、譲渡性預け金、買入金銭債権

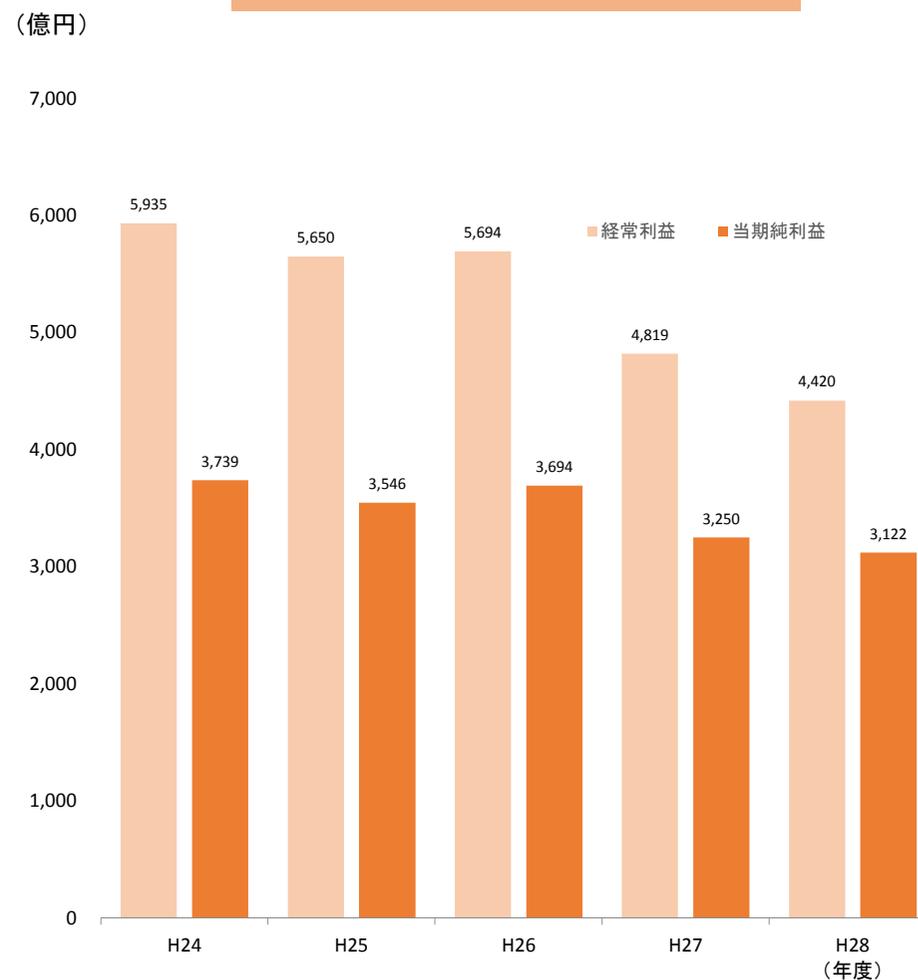
ゆうちょ銀行の経営状況

○ 低金利環境の継続等により、資金利益、当期純利益は減少傾向

資金利益と総資金利鞘の推移



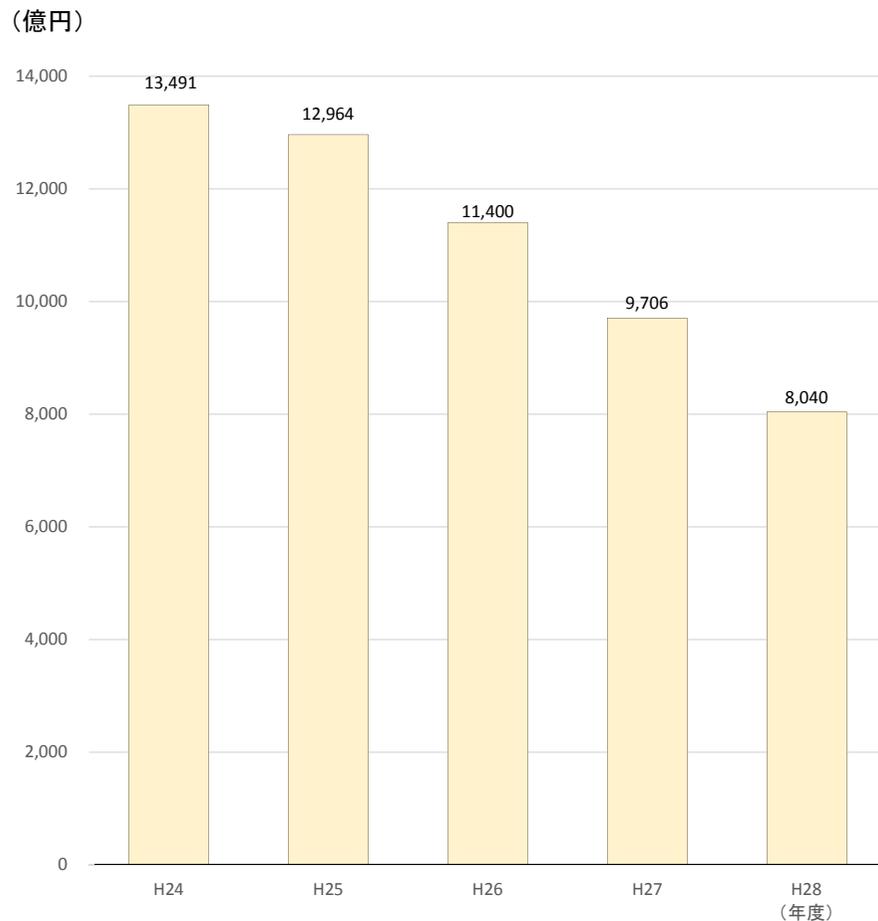
経常利益、当期純利益の推移



ゆうちょ銀行の経営状況

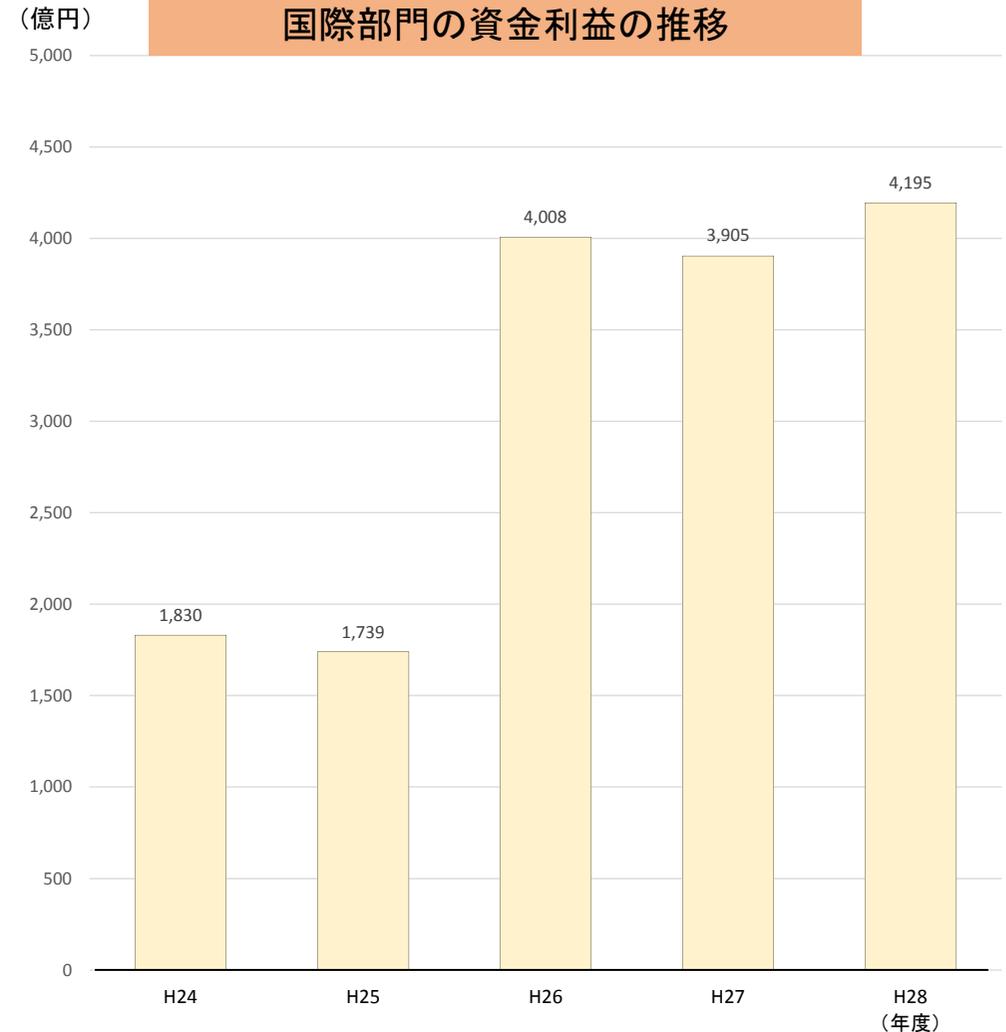
- 国内部門の資金利益は、低金利環境の継続等により運用利鞘が縮小し、減少傾向
- 他方、国際部門の資金利益は、外国証券の運用拡大により増加するも、足元では外貨調達コストの増加等により伸び悩み

国内部門の資金利益の推移



(出典)ゆうちょ銀行IR資料等より金融庁作成

国際部門の資金利益の推移



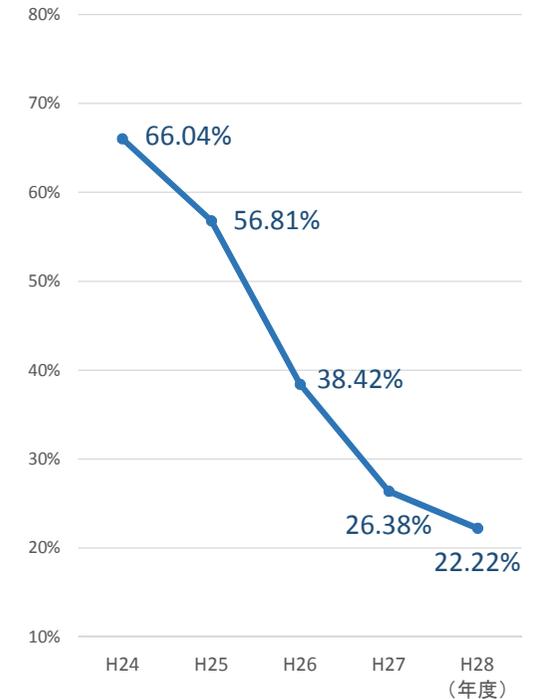
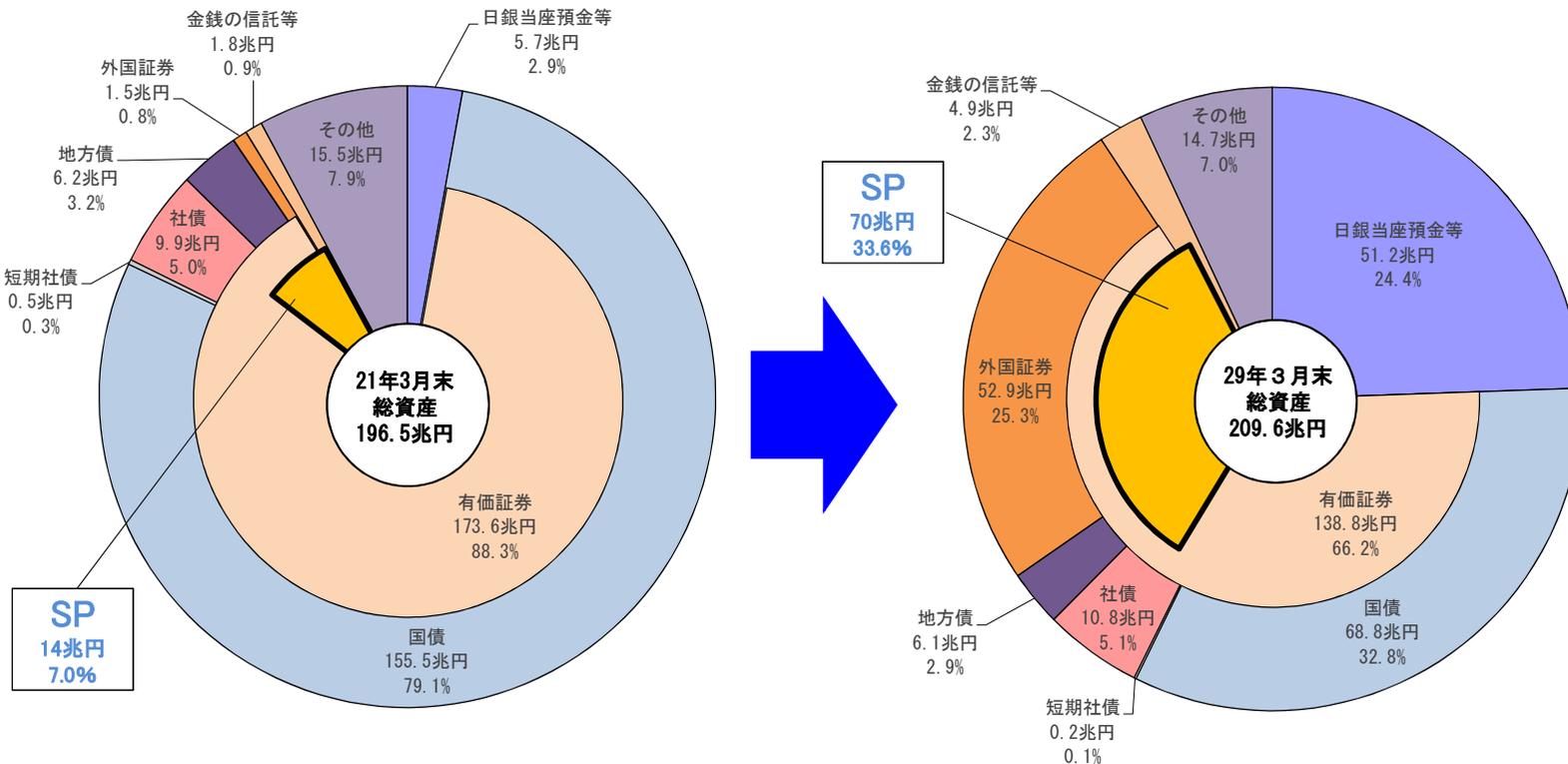
(出典)ゆうちょ銀行IR資料等より金融庁作成

ゆうちょ銀行の経営状況

- 資金運用収益の向上を目指し、運用の高度化・多様化を推進
- 他方、外国証券等のリスク資産の増加に伴い、自己資本比率は低下

総資産の内訳

自己資本比率の推移



※ SP (サテライト・ポートフォリオ)とは、社債、外国証券、株式等の資産ポートフォリオ
 ※ 「日銀当座預金等」は、日銀当座預金のほか、譲渡性預け金、買入金銭債権

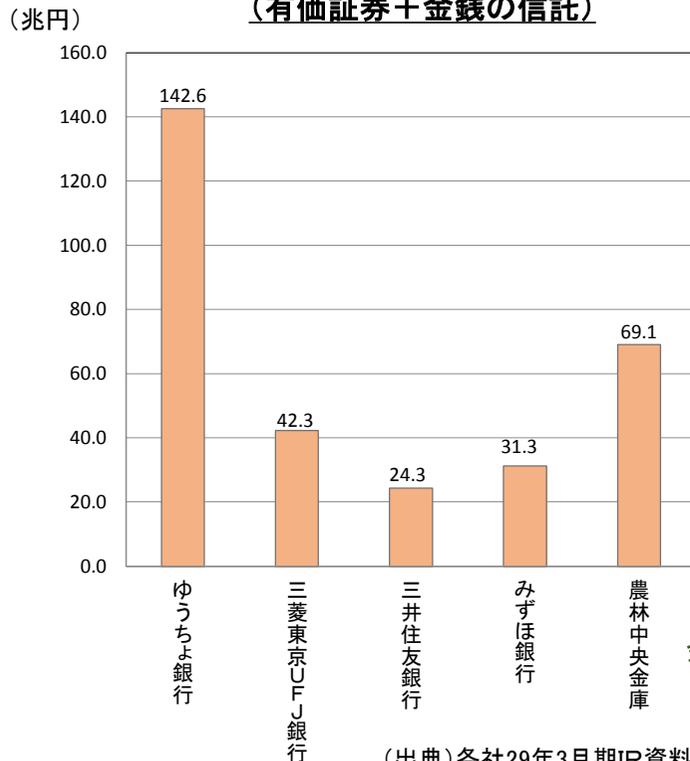
(出典)ゆうちょ銀行IR資料等より金融庁作成

(参考) ゆうちょ銀行の規模

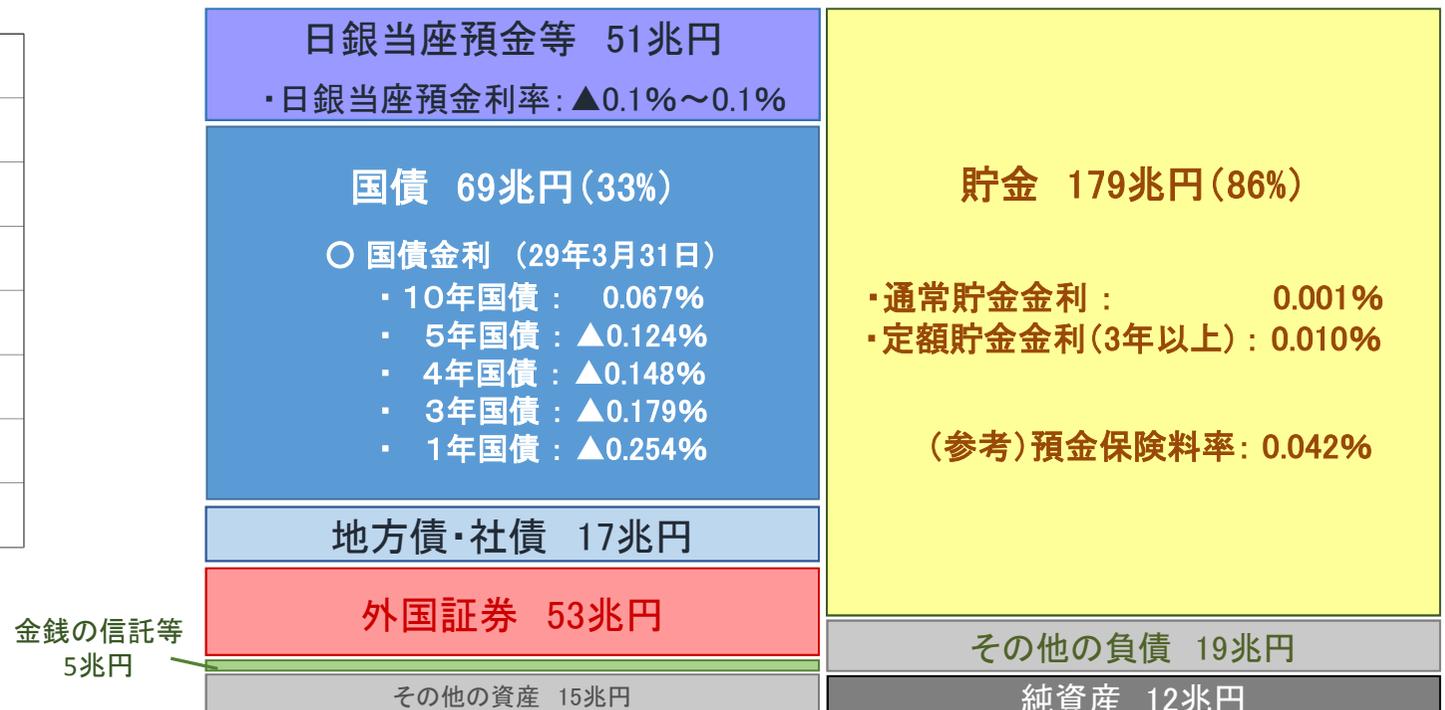
【今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見(平成27年12月)】

- ・ 経営の健全性を確保する観点から厳格な資産負債管理(ALM)が求められることは当然であり、上場後は市場からの厳しい監視の下に置かれることとなる。金融二社のバランスシートの規模は、これらの結果として、市場原理に基づき自ずと適正化されるべきものとする
- ・ ALMの観点から、ゆうちょ銀行が貯金残高を制御することはあり得る。その手段としては、貯金残高に係る目標額の変更、日本郵便に対する委託手数料の変更、貯金金利の変更といったものが考えられる。同行が、その時々々の経営状況に対応してこれらの手段を適切に活用することは、当然かつ有益である

市場運用資産残高 (有価証券+金銭の信託)



総資産: 210兆円 (29年3月末)



(注)「日銀当座預金等」は、日銀当座預金のほか、譲渡性預け金、買入金銭債権

ゆうちょ銀行の取組み施策

- 上場企業に求められる**企業価値の向上**を目指し、「中期経営計画」にも掲げられた「**資金運用・リスク管理の高度化**」、「**郵便局ネットワークを活用した優れた金融商品の販売**」、「**地域金融機関との連携**」を推進
金融サービスの向上を図ることにより、**国民の安定的な資産形成や地方創生に貢献**

- 「**今後のビジネス展開**」とこれを踏まえた「**新規業務の認可申請**」（平成29年3月31日策定・公表）

- ・「今後のビジネス展開」に沿った新規業務の認可を申請するとともに、平成24年の貸出業務の認可申請を取下げ(※)
- ・認可申請のあった新規業務については、同年6月19日に認可

※ 認可申請を取り下げた平成24年の新規業務

- ・ 個人向け貸付け(住宅ローン、目的別ローン、カードローン)
- ・ 損害保険募集(住宅ローンに伴う長期火災保険)
- ・ 法人向け貸付け(相対による法人等向け貸付け、手形割引)

① 顧客本位の良質な金融サービスの提供

郵便局ネットワークを活用し、**つみたてNISAの推進等**による資産形成のサポートや**決済サービス**を通じた顧客利便の向上

＜新規業務＞ **貯金者の急な出費への備えとなる「口座貸越サービス」**

② 地域への資金の循環

地域金融機関と連携して**地域活性化ファンド**へ出資。将来的に**ファンドの運営**も目指す

＜新規業務＞ **地域金融機関と連携を進めるための公金の収納事務受託等**

③ 資金運用の高度化・多様化

資金運用の高度化・多様化を更に推進し**収益の確保・強化**

＜新規業務＞ **市場運用関係業務(包括的に認可)**

資金運用の高度化・多様化

○ 収益向上を目指し、運用対象資産の拡大を通じて、資産運用の高度化・多様化を推進

(参考) 資産運用に関する態勢を強化

- ・フロント部門 : 取締役兼代表執行役副社長の下、市場運用の専門人材の各部長等への配置、人員の拡充等
- ・リスク管理部門 : 複数の部門に跨っていた部署の再編、専門人材の配置等

従来より運用が可能な資産	民営化後認められた資産	29年6月19日認可
<ul style="list-style-type: none"> ・国債、地方債 ・社債 ・外国債(国債、上場法人債等に限る) ・地公体への貸付 ・国債先物取引 ・譲渡性預金証書、CP ・日銀当座預金への預入 <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンジケートローン(参加型) ・株式・信託受益権 ・外国債(左記以外のもの) ・貸出債権の取得等 ・金利スワップ取引等 ・株価指数先物取引等 ・地域活性化ファンド等への出資 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市場運用関係業務の包括的な認可 </div> <p>【可能な業務の例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CDS ・通貨先物 ・不動産投資信託(REIT) ・国(特別会計)に対する資金の貸付 <p style="text-align: right;">等</p>

郵便局ネットワークを活用した優れた金融商品の販売

- 地域住民の利益となる最善の商品・サービスを郵便局が提供することを通じて、日本郵政グループ最大の資産である郵便局ネットワークの価値向上を図る
- 郵便局ネットワークを通じた顧客本位の良質な金融商品の販売は、国民の長期・安定的な資産形成に資するとともに、郵便局においても安定的な手数料収入が期待できる
 - ⇒ 7月以降、「投資信託取扱局」及び「投資信託紹介局」を順次拡大(※)
 - ※ 投資信託取扱局: 100局(1,315⇒1,415局)、投資信託紹介局: 15,881局(805⇒16,686局)順次拡大
 - ⇒ 長期資産形成に適した投資信託(※)の取扱いを開始。一部投資信託商品の信託報酬を引下げ
 - ※ 信託契約期間が無期限又は20年以上であること、分配頻度が毎月でないこと等の条件を満たした長期資産形成に適した商品

国内の店舗数比較(平成29年3月末) (店舗)

ゆうちょ銀行	3メガ平均	地方銀行平均(64行)	第二地銀平均(41行)	信用金庫平均(264金庫)	信用組合平均(151組合)
24,060	735	117	75	28	11

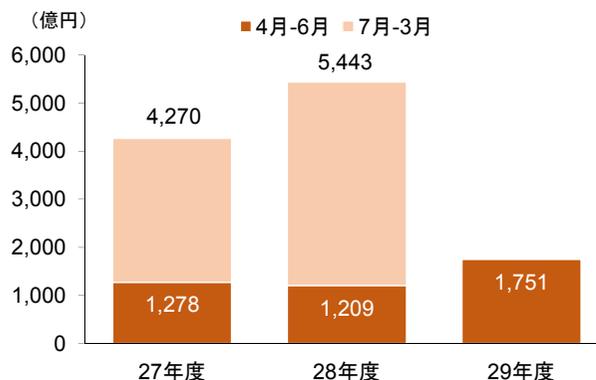
(注)出張所を含む。なお、ゆうちょ銀行は、代理店も含む
(出典)各社IR資料及び各業界団体の公表資料より作成

投資信託販売純資産残高/預貯金残高

	預貯金残高(A)	投資信託販売純資産残高(B)	B/A
ゆうちょ銀行	179兆円	13,101億円	0.73%
三井住友銀行	118兆円	22,071億円	1.87%
横浜銀行	13兆円	5,295億円	4.07%

(出典)29年3月期各社IR資料

投資信託(販売額)の推移



(出典)30年3月期 第一四半期決算資料

役務取引等利益の状況

(単位: 億円)

	平成29年度 第1四半期	平成28年度 第1四半期	増減
役務取引等利益	241	217	+ 23
為替・決済関連手数料	150	149	+ 1
ATM関連手数料	19	18	+ 1
投資信託関連手数料	46	24	+ 21
その他	25	25	△ 0

(出典)30年3月期 第一四半期決算資料

地域金融機関との連携

- 人口減少等が進む中で、地域における金融サービスを維持していくことは、日本郵政・地域金融機関双方にとっての大きな課題。連携は、双方の利益になるとともに、地方創生にも資する
- 地域活性化ファンドを中心に、地域金融機関とゆうちょ銀行が連携する動きが出てきている

ゆうちょ銀行・日本郵便と民間金融機関とのこれまでの連携（最近の連携事例は青字表示）

【地域活性化ファンドへの共同出資】

- ・ 九州広域復興支援ファンド(平成28年7月)
- ・ 北海道成長企業応援ファンド(平成28年11月)
- ・ KFG地域企業応援ファンド(平成28年11月)
- ・ 中部・北陸地域活性化ファンド(平成29年4月)
- ・ しがぎん本業支援ファンド(平成29年6月)
- ・ とうほう事業承継ファンド(平成29年8月)

【ATMに関する民間金融機関との連携】

- ・ ATMの接続等連携(約1500社の金融機関と提携済み)(平成11年～)
- ・ ATM運用管理の共同化
(ATMメンテナンスの代行サービス:35行と提携済み)(平成25年～)
- ・ 荘内銀行とのATM共同設置(平成28年1月～)
- ・ 郵便局スペースを活用した宮崎銀行ATMコーナーの設置(平成29年7月)

【郵便局ネットワークを活用した優れた金融商品の販売】

- ・ 民間金融商品(投資信託)の販売、農協・漁協による簡易郵便局業務の受託
(民営化以前から継続して連携)
- ・ ゆうちょ銀行による民間金融商品の販売
(住宅ローン・変額年金保険等)(平成20年5月～)
- ・ 三井住友信託及び野村HDとの投資信託資産運用会社の共同設立
(平成27年11月(平成28年2月投信販売開始))

【その他】

- ・ シンジケート・ローンへの参加(平成20年1月～)
- ・ ゆうちょ銀行の全銀システムへの接続(平成21年1月～)

(参考) 全国銀行協会の意見(29.3.31)

「ゆうちょ銀行の新規業務にかかる認可申請について」抜粋

私どもとしては、完全民営化の道筋が具体的に示され、ゆうちょ銀行と民間金融機関が、公正な競争条件の下で国民生活の向上に向けてよりよいかたちで切磋琢磨し、また連携・協調することで、地域経済の発展や、国民の安定的な資産形成に貢献していくことが重要と考えます。

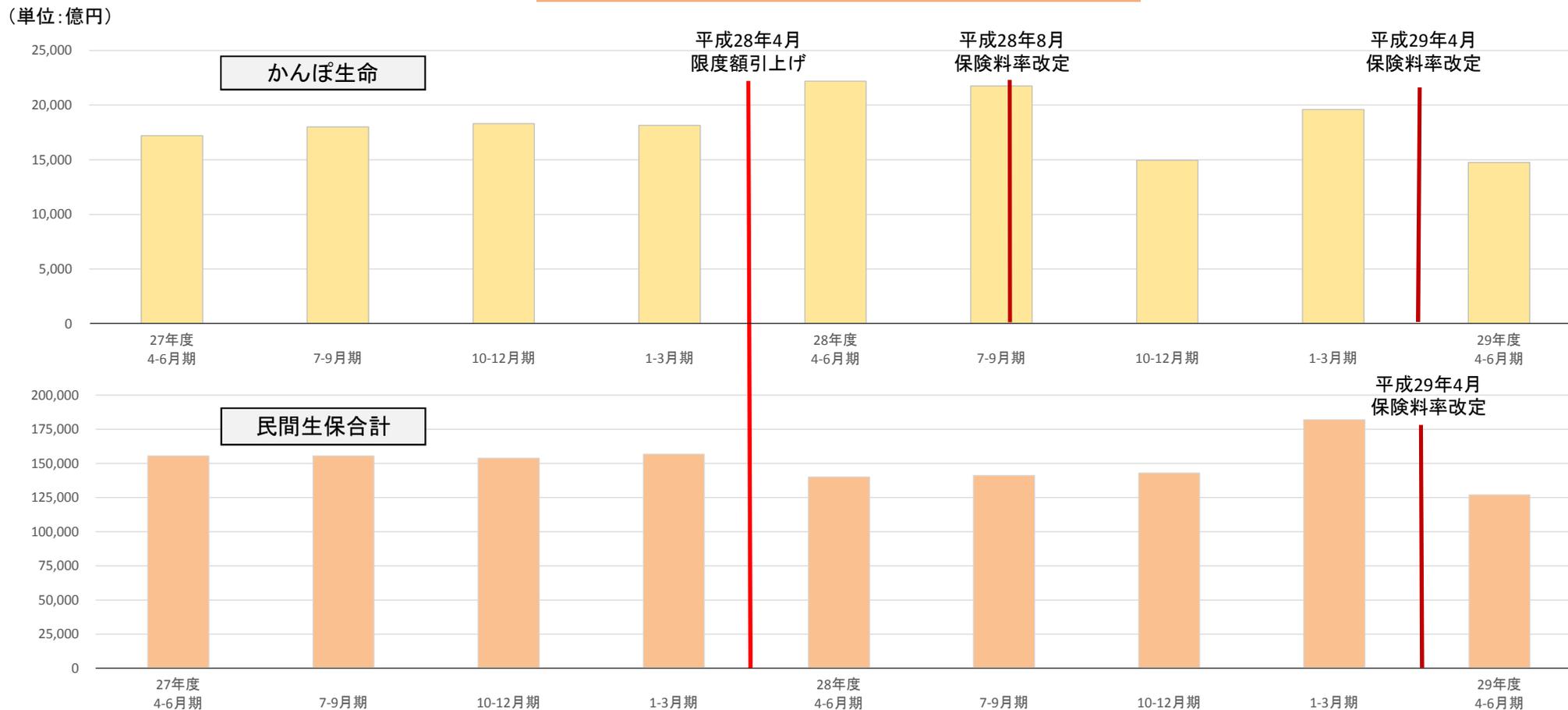
(参考) 地方銀行協会会長 就任記者会見(29.6.14)

(ゆうちょ銀行は)今は機関投資家的な動きや、あるいは地方銀行との間で協調したいというような姿勢であるので、そういうものを受け、私どもも、一方では完全民営化の道筋をつけていただきたい、あるいは、公正な競争条件の確保といったことを要求する一方で、協力できるところでは、地方創生や地域活性化に向かって、共同できるところは協力していこうという姿勢になっており、それは両方にらみながら対応していくということ。

生命保険会社の個人保険(新契約)の動向

- かんぽ生命は、平成28年8月、29年4月の保険料率改定を前に、新契約の保険金額が増加
- 他の生命保険会社も、平成29年4月の保険料率改定を前に、新契約の保険金額が増加

個人保険(新契約)の保険金額の推移



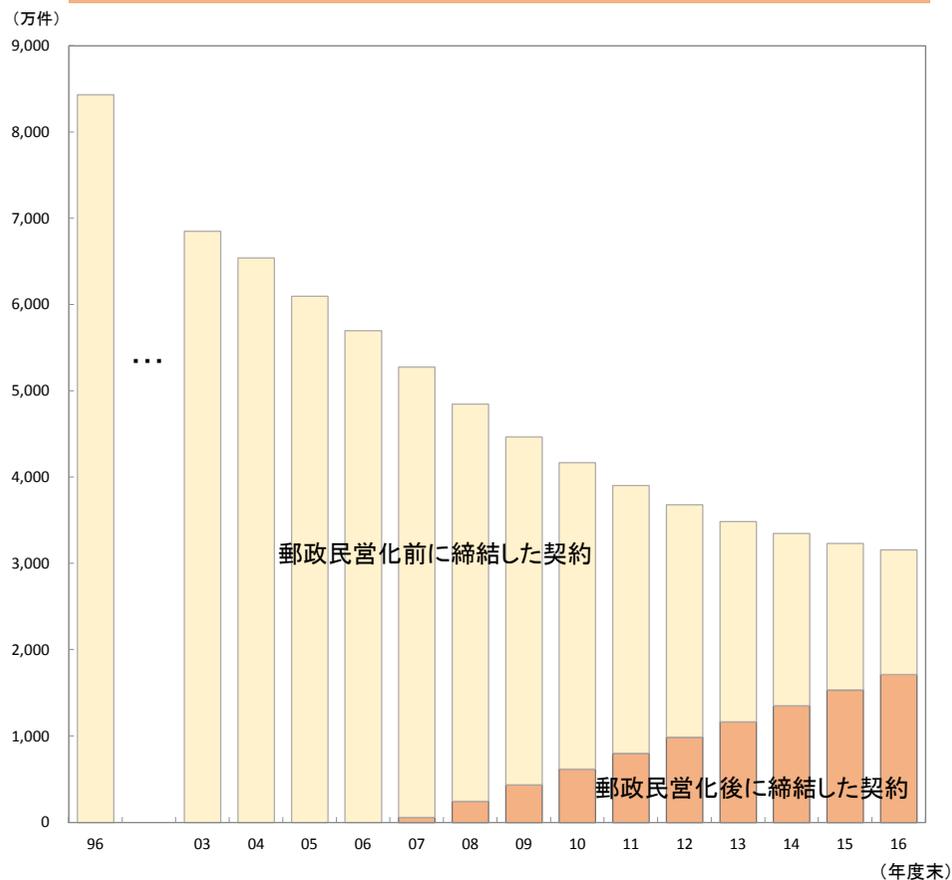
(単位: 億円)

	26年度 ①	27年度 ②	28年度 ③	増減率 ②/①	増減率 ③/②
かんぽ生命	70,025	71,684	78,474	2.4%	9.5%
民間生保合計	604,289	621,652	606,315	2.9%	▲2.5%

かんぽ生命の経営状況

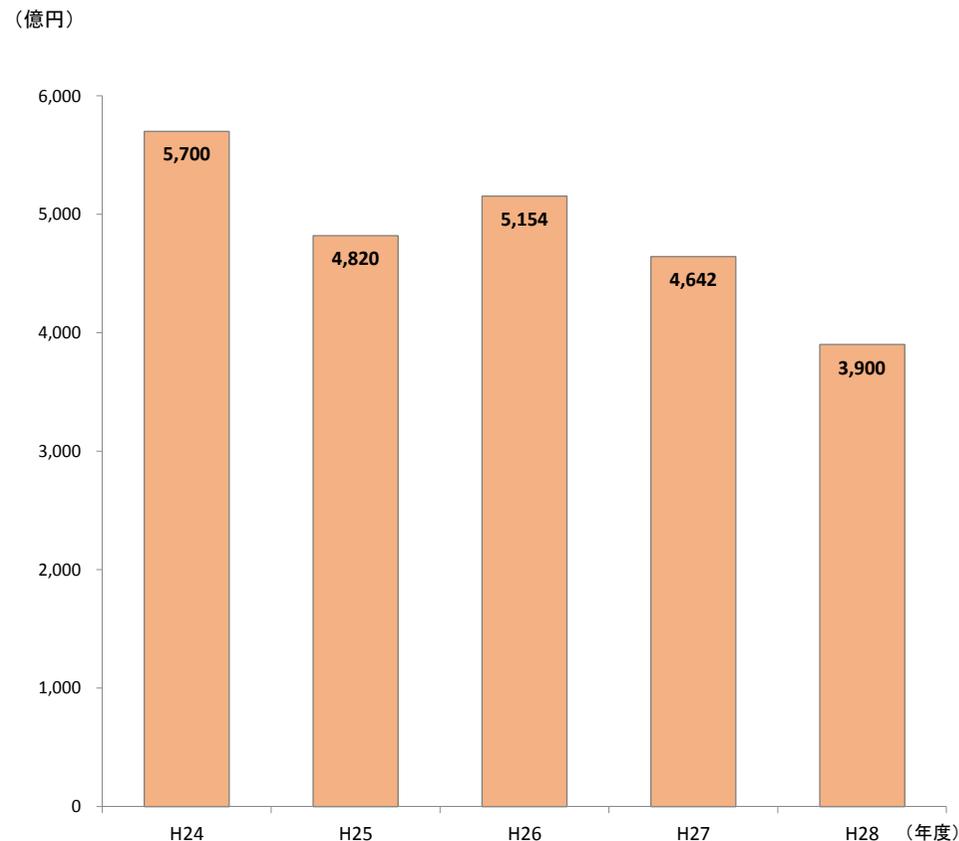
- 低金利環境の継続、高齢化の進展や顧客の保障ニーズの変化に伴い、既存商品の魅力が低下し、保有契約件数は減少傾向
- それに伴って、経常的な収益力を測るための指標である基礎利益も減少傾向

保有契約件数(個人保険)の推移



出所:かんぽ生命及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の公開資料より作成。
 (注) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含む。

基礎利益(単体)の推移



出所:かんぽ生命の公開資料より作成。

かんぽ生命の取組み施策

- 上場企業に求められる企業価値の向上を目指し、「中期経営計画」にも掲げられた「主力保険分野の強化」、「資産運用・リスク管理の高度化」、「郵便局ネットワークを活用した優れた金融商品の販売・他の保険会社との連携」を推進

1. 主力保険分野の強化

- ・ シンプル・小口の商品を郵便局ネットワークを通じて提供
- ・ 低金利環境等を踏まえた、顧客ニーズに対応した商品・サービスを開発
- ・ 高齢者に対して質の高いサービスを提供
- ・ 日本郵便と一体となって、郵便局チャネルの営業力を強化

2. 資産運用・リスク管理の高度化

- ・ 許容可能な範囲で資産運用リスクを取り、運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指す

3. 郵便局ネットワークを活用した優れた金融商品の販売・他の保険会社との連携

- ・ 郵便局ネットワークを活用した提携戦略を推進
- ・ 郵便局ネットワークを通じた顧客との接点を最大限活用
- ・ 他の生命保険会社の保険商品を受託販売

主力保険分野の強化

- 低金利環境の継続等に伴い、既存商品の魅力が低下し、保有契約件数は減少傾向
 - ⇒ 保障を重視した商品改定によって主力保険分野の魅力を向上させていくとともに、郵便局ネットワークの活用等を通じた顧客本位の営業活動を推進

○ 以下のとおり商品の見直しを実施（本年6月19日に認可）

- ① 低金利環境が継続する中、予定利率の引下げに伴う保険料の値上げにより、終身保険の魅力が低下
 - ⇒ 終身保険の見直し（解約返戻金を低く設定し、保険料を低廉化）
- ② 平均寿命の延伸等を背景に、長生きに備える重要性の高まり
 - ⇒ 定期年金保険の見直し（解約返戻金を低く設定するとともに、長生きに備えて年金支払期間を長期化）
- ③ 入院日数の短期化など医療環境の変化に応じた顧客の医療保障ニーズの変化
 - ⇒ 入院特約等の見直し
 - ・ 入院初期の費用に備えるため、入院1日目の入院給付金に一定の入院初期保険金を上乗せ
 - ・ 内視鏡手術など、入院を必要としない外来手術に対しても手術保険金を支払い 等

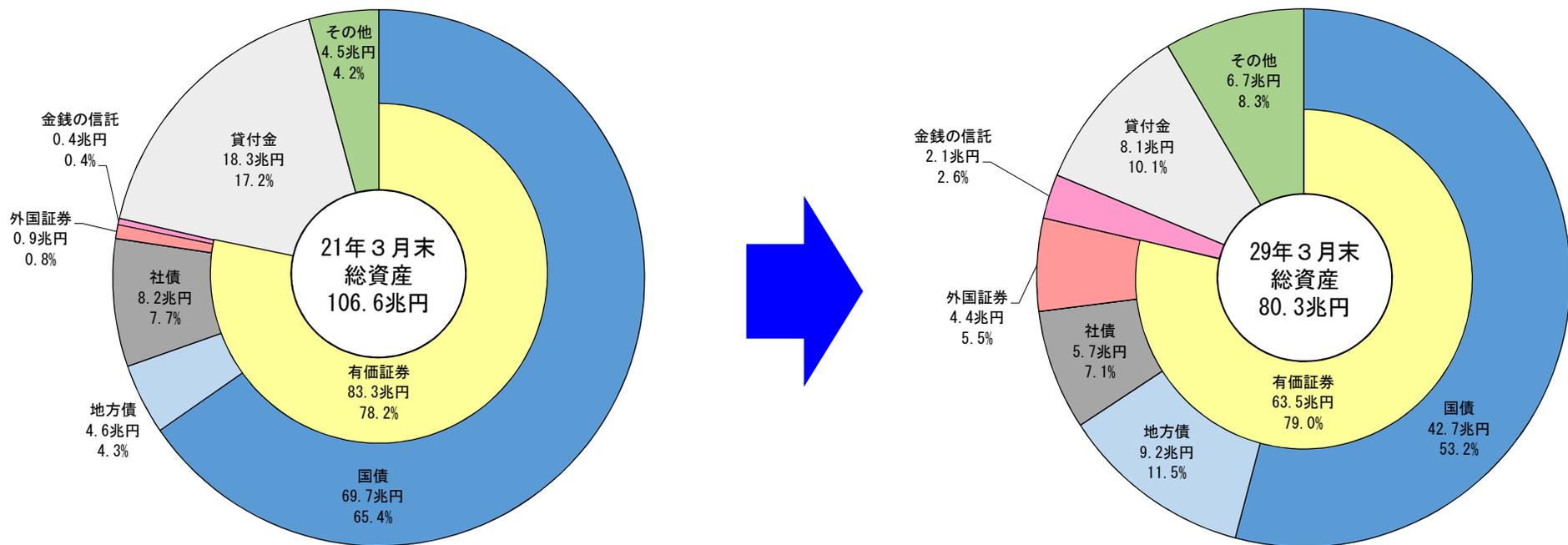
資金運用・リスク管理の高度化

○ 運用資産の多様化、専門人材の拡充、リスク管理の高度化を通じて、リスク性資産への投資を拡大

(参考)・専門人材(CIO、オルタナティブ運用責任者等)の採用

・資産運用事業について民間生命保険会社と提携

総資産の内訳



(出典)かんぽ生命IR資料より作成

郵便局ネットワークの活用と他の保険会社との連携

- 他の保険会社との提携により、自社商品で補いきれない顧客ニーズに対応する商品を揃えることで、顧客の利便性の向上を図るとともに、手数料収入を確保

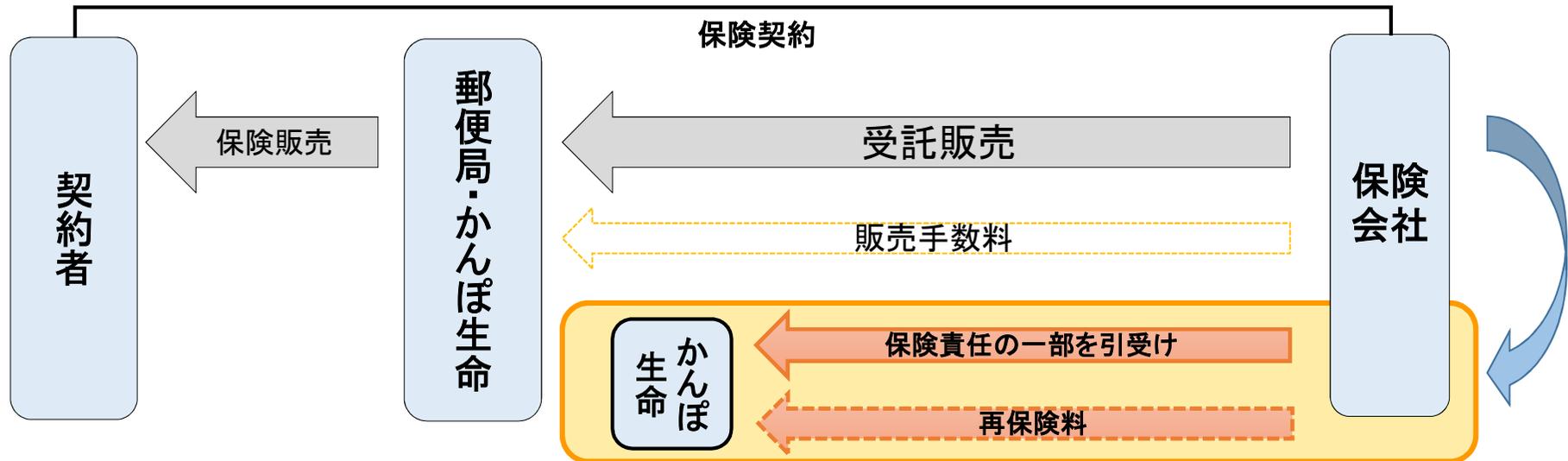
平成29年4月現在

組成 販売	かんぽ生命	他社		
	保険種類	保険種類	引受会社	取扱郵便局 (直営店)
かんぽ生命 (76店舗)	定期保険	がん保険	アフラック	
		経営者向け定期保険	日本生命他7社	
	終身保険	経営者向け介護保障定期保険※	第一生命	
		総合福祉団体定期保険	メットライフ生命	
日本郵便 (20,649局)	養老保険	経営者向け定期保険	日本生命他6社	200局
	学資保険	がん保険	アフラック	20,063局
		変額年金保険	三井住友海上 プライマリー生命	1,079局
	財形保険	自動車保険	あいおいニッセイ同和損保 他4社	1,495局
		引受条件緩和型医療保険	住友生命	1,467局

※ 経営者向け介護保障定期保険は、平成29年6月末から販売

郵便局ネットワークの活用と民間金融機関との連携

- かんぽ生命の郵便局チャネルでの長年の引受経験を活用し、郵便局で保険商品を供給する生命保険会社のリスク分散ニーズに対応するため、再保険業務を開始（平成28年4月）



- 第一生命との業務提携（平成28年3月基本合意）（最近の提携事例は青字表示）
 - ① 海外における生命保険事業の展開に関する協力の検討
 - ・ ベトナムの郵便局における生命保険販売に係る第一生命ベトナムへの協力
 - ・ 第一生命ベトナムへの出資
 - ② 低金利下における運用手段多様化・高度化に向けた協力の実施
 - ・ アセットマネジメント会社を活用した運用や成長分野への共同投資
 - ⇒ 生命保険会社の資産運用に資するファンド商品を共同開発し、共同投資を実行（平成29年2月公表）
 - ⇒ 両社がプロジェクトファイナンス案件（メガソーラー事業）に主要投資家として、計100億円の共同投資を実行（平成29年2月公表）
 - ・ 資産管理会社への出資等を通じた運用事務基盤の共有
 - ⇒ 資産管理サービス信託銀行の株式一部譲受（平成28年10月20日）
 - ③ 新商品開発・IT領域における共同研究の実施の検討